

郡上市子ども読書活動推進計画（第三次）

楽しく・いきいき・すすんで読書



2020年4月

郡上市

「楽しく・いきいき・すすんで読書」する子どもたちの姿をめざして

読書は、子どもの健やかでたくましい成長に不可欠なものです。子どもたちが活躍する20年後や30年後の社会を見据えて改訂された『学習指導要領』では、「学びに向かう力や人間性等」といった学力が重視されるとともに、その獲得のために「主体的・対話的で深い学び」が重視されています。子どもたちの読書力・読書習慣の確かな育成や、関係機関の連携による図書館教育の充実がさらに求められています。



郡上市では、すべての子どもが主体的・発展的に読書活動に取り組めるよう、より良い環境整備や工夫ある読書活動を積極的に進めてまいりました。第一次と第二次の読書活動推進計画に基づく取組を経て、今では、すべての小中学校で「朝の読書」等が実施されたり、読み聞かせのボランティア活動が実践されたりするなど、子どもの読書が重要であるとの認識が高まってきました。また、学校司書の皆さんの活躍によって、学校図書館は、この10年ほどで見違えるほど環境整備が進められました。平成30年に郡上市図書館と白鳥小学校が岐阜県を代表して文部科学大臣表彰を受賞できたのは、こうした連携を生かした多くの関係者のひたむきな努力の証しではないでしょうか。

しかしながら、依然として学年が上がるにつれて読書離れ・本離れが進む傾向にあり、中学生では、日常的にはほとんど読書をしない子が4割近くにもなります。一生の「宝」となるような、確かな読書習慣を培うための、喜びを共有できる読書活動や生活に生かせる読書体験の創意工夫など、今後も継続して取り組むべき課題です。

本計画は、第二次の推進計画の成果と課題に基づき、「家読（うちどく）」のいっそうの啓発と取組の充実を通して、家庭や園、学校、行政等が連携し、上に示した課題の克服をめざして、これからの5年間に取り組んでいくことをまとめました。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました「郡上市子どもの読書活動推進計画検討委員会」の委員の方々をはじめ、アンケートなどで貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に深く感謝を申し上げ、あいさつとします。

令和2年4月

郡上市長

日置敏明

目 次

第二次計画の検証	1
第三次計画	
1. 計画の趣旨	7
2. 基本目標	8
3. 子どもの読書活動推進のための方策	
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	9
(2) 園における子どもの読書活動の推進	10
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	11
(4) 公共図書館における子どもの読書活動の推進	13
(5) 関係機関の連携と行政の役割	15
参考資料	
(1) 子どもの読書環境についてのアンケート集計結果.....	16
(2) 移動図書館貸し出し冊数（小学校）	22
(3) 努力目標.....	22
(4) 子どもの読書活動の推進に関する法整備等の歩み.....	23

第二次郡上市子ども読書活動推進計画の検証

郡上市では、2015年6月に、5年間の計画として、第二次郡上市子ども読書推進計画を策定しました。この計画に基づき、計画期間中に進めた取組とその成果について、また、残された課題、新たに見つけれられた課題について次のとおり検証しました。

第二次基本目標

「読もう！ つなごう！ ひろげよう！」

- ・読もう 子どもが読書を楽しみ、本を読むよう働きかけます。
- ・つなごう 家庭・学校・図書館・公民館等が連携して、読書活動を進めます。
- ・ひろげよう 読み聞かせ等の読書活動について、保護者や地域へひろげます。

第二次基本方針

1. 家庭・地域・園・学校・図書館・行政が手を携えた社会全体での取組の推進
2. 子どもの読書を支える環境の整備
3. 子どもの読書活動に関する意義の普及

第二次計画で掲げた方策に対する実績と第三次計画へ向けた考え方

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

①公民館、子育て支援センター等に絵本を設置

子育て支援施設等に「安心子ども基金文庫」を設置しました。

⇒継続

②啓発リーフレット、おすすめ本リストの作成・配布

おすすめ本リストは、乳幼児・園児・小学生・中高生向けの4種を継続して配布しています。2017年には、中高生向けリーフレットの内容を一新しました。また、「郡上市子ども読書活動推進計画（第二次）ー読もう！つなごう！ひろげよう！」を全世帯に配布しました。

⇒継続

③家読（うちどく）のすすめ

市図書館において、毎年読書週間にあわせて「秋の夜長は家読！」と題し、図書館職員の家読おすすめ本を全館一斉に展示しました。

⇒継続

④地域の読書活動団体（文庫・ボランティア等）への支援

読み聞かせボランティアに選書のアドバイスや子どもの読書に関する情報の提供を行いました。また、要請に応じて市図書館職員が読み聞かせ講座を実施しました。

⇒継続

（2）幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

①幼稚園・保育園の読書環境の整備

16の園に図書室や図書コーナーがあり、すべての園で読み聞かせを行っています。

⇒継続

②職員研修の充実と読書活動の啓発

要請に応じ、市図書館職員が読み聞かせの大切さを啓発する講座を行いました。

⇒幼稚園教諭と保育士による読書の普及と併せ、職員研修の充実と読書活動の啓発を行う必要あり。

③保護者に絵本の良さを知ってもらう機会の提供

家庭教育学級で読み聞かせの実演と講話を行いました。

⇒継続

④ノーテレビ・ノーゲームデーの実施

4園で実施しました。

⇒今後はこれに類する取組で継続

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

①学校司書等の配置の検討

学校司書を市内全小中学校(3校に1名ずつ)に配置し、学校図書館が活性化しました。
⇒継続

②蔵書の充実

すべての学校で図書標準冊数を満たしています。
⇒資料の鮮度を保つため、計画的購入が有効

③教職員による読書指導

朝読等、学校において読書をする機会を設けました。また市図書館の移動図書館の活用や学校図書館の資料の貸出、家への持ち帰りの推進により、家読を勧めました。
⇒継続

④職員研修の充実

公共図書館・学校図書館連絡会において、各学校の図書館担当教諭と学校司書の研修を実施しました。また、図書館利用指導研修を白鳥地域で実施しました。
⇒継続

⑤図書館ボランティアの活用

各学校において、ボランティアによる読み聞かせや移動図書館を行っています。
⇒継続

⑥市図書館の活用

18小学校で移動図書館を実施しました。また学校司書の配置により、市図書館資料の授業での活用機会が増えました。
⇒継続

⑦ノーテレビ・ノーゲームデーの実施

「ノーテレビ・ノーゲームデー」に類するものを15校で実施しました。
⇒継続

(4) 公共図書館における子どもの読書活動の推進

①職員体制の充実

県図書館をはじめとする館外研修会への参加とその報告を兼ねた館内研修を実施し

ました。

⇒継続

②資料の充実

児童書の冊数は 115,164 冊から 130,010 冊となり、所蔵冊数に占める児童書の割合は 44.4%から 48.3%に増加しました。

⇒継続

③団体貸出制度の充実

各種団体における貸出数が増加しました。

⇒継続

④移動図書館サービスの拡充

貸出総数は 54,165 冊で全貸出冊数の 18.3%を占めました。

⇒継続

⑤おはなしボランティアのネットワークづくり

7 グループ 1 個人が7地域で活動しました。また読み聞かせ講座の開催により、個人で活動しているボランティアの活動交流ができました。

⇒継続

⑥おはなし会、ブックトーク等の実施

本館・やまと分室では毎週土曜日、はちまん分館とその他4分室では月1回実施しました。ブックトークは小中学校と、あらたに郡上北高等学校でも行い、約30回実施しました。

⇒継続

⑦乳幼児サービスの充実

ブックスタートは、八幡・白鳥の2会場で 12 回実施しました。

⇒継続

⑧ティーンズコーナーの充実

隔月でティーンズ通信、不定期でのテーマ別ブックリストを発行しました。

⇒継続

⑨障がいのある子どもたちへのサービス

要請に応じて、その都度協力を行いました。

⇒支援の強化を図る。

(5) 関係機関の連携と行政の役割

①幼稚園・保育園と市図書館との連携

園ぐるみでの図書館訪問や家庭教育学級への講師派遣を一部の園で行いました。

⇒継続

②小・中学校図書館部会・学校教育課・市図書館の連携

次のとおり研修等を行いました。

学校図書館・公共図書館連絡会（7月）

白鳥地域転入職員の図書館利用指導研修（8月 本館）

学校司書、公共図書館の研修会に参加

学校司書の研修

学校に向け、市図書館新着図書を紹介（教職員向けオンライン掲示板で隔月配信）

⇒継続

③公民館と市図書館との連携

家読をテーマにした研修会は実施できませんでした。

⇒再検討課題

④他の部署との連携による市図書館の館外サービスの充実

市民に対して次のとおり行政サービスを行いました。

子育て支援センター（健康福祉部）広報誌で図書館行事を案内

ケーブルテレビで絵本の紹介（毎日3回放映）

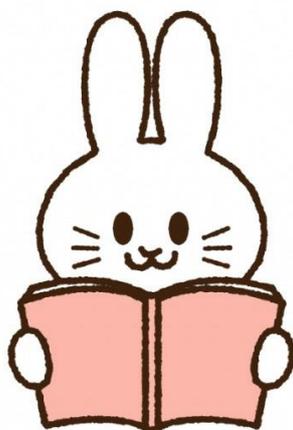
ブックスタート事業は乳幼児健診（健康福祉部）会場で実施

⇒継続

掲げた努力目標と達成状況

目標項目	2015年度	2018年度	2020年度	現状
市図書館の児童書蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	25冊	26冊	27冊	31冊
市図書館の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	27冊	27.5冊	28冊	34.8冊
分館的機能を持つ地域施設数	1館5室	1館5室	1館5室	1館5室
朝読書を実施している学校	100%	100%	100%	97%
図書標準を達成している学校	100%	100%	100%	100%
司書教諭として図書館に携わる 平均時間数(時間/週)	2.5時間	2.5時間	2.5時間	2.0時間
学校司書等(準ずる職員)の配 置学校	70%	100%	100%	100%
家読(うちどく)を実施した家 庭	20%	40%	70%	25%

以上の第二次計画に対する検証結果、また子どもの読書の実態を調査したアンケートを踏まえ、第三次の計画を策定しました。



第三次郡上市子ども読書活動推進計画

1. 計画の趣旨

「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要である」として、2001年12月に【子どもの読書活動の推進に関する法律】が施行されました。

郡上市では、2010年7月に「郡上市子ども読書活動推進計画」を、2015年6月に「第二次郡上市子ども読書活動推進計画」を策定し、これまで学校図書館の充実や、学校における朝読書の普及、移動図書館の利用、学校・園（※1）等への団体貸出の充実、ボランティアによるおはなし会の開催、担当各課が連携して行うブックスタート事業など、さまざまな事業を行い、子どもの読書活動推進に取り組んできました。その結果、図書館の児童貸出数の増加やボランティアの方々による読み聞かせの活動が広がるなど、子どもたちが本に接し、読書を楽しむことのできる環境整備が進んでいます。一方、中学生、高校生と成長するにつれ、読書以外の興味が増え、読書から遠ざかる傾向も見られます。

このことから、今回、前計画における事業の課題を検証し、「第三次郡上市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、郡上市のすべての子どもたちが、発達段階に応じた読書習慣を形成すべく、さらなる環境の整備を進めていきます。

計画の実施期間

2020年度から2024年度までの5年間とします。

また、郡上市図書館協議会において、定期的に計画の実施状況についての確認を行います。

※1 園

幼稚園・保育園・認定こども園の総称として、本計画内では「園」と表記しています。

2. 基本目標

基本目標

「楽しく・いきいき・すすんで読書」

本市で成長するすべての子どもが、多くの本と出会い、読書の楽しさや喜びを実感し、自ら進んで読書に親しむことで、生涯の読書活動が豊かなものになることを目指します。

基本方針

1. 社会全体での読書活動への取組の推進

子どもが読書に親しむ機会の充実のため、家庭・地域・園・学校・図書館・行政がそれぞれ担うべき役割を果たし、連携・協力するよう努めます。

2. 子どもの読書を支える環境の整備

子どもの発達段階に応じた様々な取組により、多くの本と出会い、読書習慣が形成されるように努めます。

3. 子どもの読書活動に関する啓発の推進

子どもの自主的な読書活動を進めるためには、まずは保護者、教師、保育者等子どもに身近なおとなが読書活動に理解と関心を深めることが大切です。子どもを取りまくおとなを含めた社会全体で、子どもの読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

3. 子どもの読書活動推進のための方策

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は初めて子どもが本と出会う場であり、子どもの身近に本があることは、環境づくりの基本です。子どもは人が話したり、自分に話しかけられているのを聞いたりして、話すことに興味を持つようになります。このように家族の成員が読書を楽しんだり、子どもに読んで聞かせたりするかどうか子どもが読書人生に大きく影響します。本を通じて家族の楽しい語り、ふれあいの時間をつくり、保護者にも本の魅力、読書の楽しさ・読書がもたらす豊かさを実感してもらえ、本を通じた家族の絆を深める活動を進めていきます。

目標

- ①家庭での読書習慣の形成
- ②地域の読書活動団体への支援・協働
- ③家読（うちどく）の普及推進

方策

- ①公民館、子育て支援施設等、絵本の設置場所の拡大
子育ての一環、または遊びの延長として、本との出会いの場を広げます。
- ②啓発リーフレット、ブックリストの作成・配布
保護者に読書の大切さを理解してもらい、図書館の利用を促すためのリーフレットや、おすすめ本のリストを作成し、保護者に向けた子どもの読書活動の啓発に努めます。
- ③家読（うちどく）のすすめ
ブックスタート（※2）会場など、さまざまな機会を通じて読み聞かせの大切さを伝えるとともに、家庭において、家族で読書をする時間を共有し、読んだ本について話し合ったりする楽しさと、読書によってもたらされる心豊かなひととき大切さを伝えていきます（＝家読）。そのために家読におすすめの本をケーブルテレビ等で紹介します。また、子どもへのプレゼントは、ゲームではなく本を贈ることを推奨します。
- ④地域の読書活動団体（文庫・ボランティア等）への支援
子どもの読書に関する情報の提供や、活動場所の提供などの支援を行うと共に、各団体との協働による事業展開を推進します。

※2 ブックスタート

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときをもつきっかけをつくる活動です。地域に生まれた赤ちゃんが集まる0歳児健診を主な会場に、図書館員、保健師、ボランティアなどが活動に携わります。

(2) 園における子どもの読書活動の推進

子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培うのが園です。ことばを使ってコミュニケーションする力や、ものを考える力が育ち、自分なりのイメージを頭の中に描いて、絵本を楽しめるようになってきます。生活体験や遊び体験を土台に自ら絵本の世界に入り、心あそびさせることができる力が育ってくるのです。園での読書体験が家庭での読書に広がることが期待されます。

目標

- ①園の読書環境の整備・充実
- ②幼稚園教諭・保育士の読書への理解の促進
- ③読書の重要性について家庭に向けての啓発

方策

①園の読書環境の整備

絵本の蔵書数、蔵書内容、読書に集中できる図書コーナー設置など、環境の充実を呼びかけるとともに、市図書館の団体貸出制度を案内するなど、子どもたちが絵本に接する機会を増やします。

②職員研修の充実と読書活動の啓発

読書の重要性を理解し、知識を深めてもらうための学習会や、読み聞かせについての手法を学ぶための研修会を実施し、子どもたちに絵本の楽しさが伝わるように啓発していきます。

③保護者に絵本の良さを知ってもらう機会の提供

保護者に、読み聞かせや絵本の良さを知ってもらえるよう、園の要請に応じ、図書館司書の派遣や、啓発資料の作成を行います。

④ノーテレビ・ノーゲームデーの実施

園ぐるみでの実施に取り組みます。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

児童・生徒の一番身近にあって活用できるのが学校図書館です。児童・生徒の主体的な学習を支え、また自由な読書を保障する機関として、学校図書館の役割はますます重要性を増しています。

学校図書館では、子どもたちが「自ら本を手取る気持ち」になるようにするための工夫や、読書を好きになってもらう取組を行っていきます。読書への意欲向上とともに、楽しめる読書活動事業の展開を行っていきます。

目標

- ①学校図書館の資料の充実
- ②教職員の読書推進・研修
- ③市図書館・ボランティアの活用

方策

①蔵書の充実

図書標準冊数（※3）より年間の増加冊数を導き、新鮮な資料の確保に努めます。

②教職員による読書指導

全職員が自ら読書に親しみ、様々な機会を捉え、朝読書や読み聞かせなどの読書活動を推進します。

③職員研修の充実

図書館利用指導研修を実施します。

ブックトーク（※4）や、読み聞かせの研修を実施します。

④図書館ボランティアの活用

読み聞かせや、本の修理などに図書館ボランティアを活用し、その資質向上を図るとともに、子どもの読書活動に関わる取組に協力してもらえ体制づくりに努めます。

⑤市図書館の活用

市図書館が学校で児童・生徒個々に貸出をする移動図書館の積極的な活用に努めます。また、在校中に市図書館を利用する習慣の芽づくりを行います。

⑥ノーテレビ・ノーゲームデーや、我が家のゲーム・スマホルール（※5）の推進

スマートフォンやゲームの使用について、家庭内でのルール作りを推進します。

※3 学校の図書標準冊数

文部省（当時）により、公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学校の規模に応じて設定された蔵書冊数のことです。

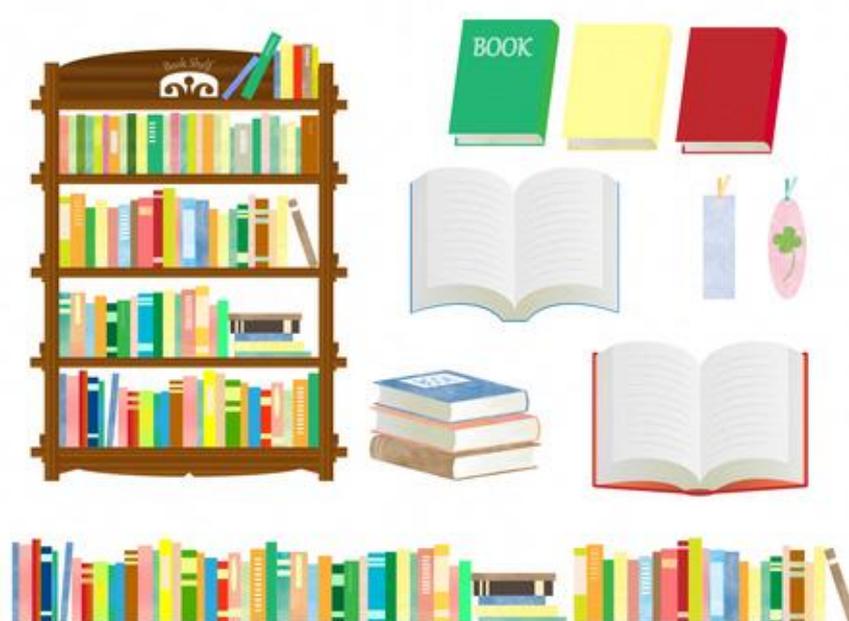
（例：小学校 9 学級では、6,520 冊、中学校 19 学級では、13,920 冊）

※4 ブックトーク

テーマに基づき何冊かの本を紹介し、本の面白さを伝えることです。聞き手にその本を読みたいという気持ちを起こさせるものです。

※5 我が家のゲーム・スマホルール

スマートフォンやゲームの使用についての家庭内でのルール作りのことです。



(4) 公共図書館における子どもの読書活動の推進

公共図書館は子どもたちにとって身近で利用しやすく、本と出会い読書の楽しさを体験できる場所です。

市図書館では、「ブックスタート事業」をはじめ、各種のおはなし会やブックトーク、学校での個人貸出など、子どもの成長に合わせた切れ目のないサービスや、教師や学校司書を対象とした図書館の利用指導研修をはじめとする学校支援サービスなど、さまざまなサービスをこれまで行ってきました。今後は、これらのサービスを市内の隅々まで広げ定着させ、充実させていくことが課題となります。また、児童サービス・青少年サービスを提供し続けるためには、職員が専門的知識・技能を修得するための研修が不可欠です。

目標

- ①市図書館の整備・充実
- ②子ども向けサービスの充実・強化
- ③ICT（※6）を活用した情報提供や啓発の推進
- ④研修機会の確保
- ⑤家読の推進

方策

- ①市図書館の利用促進
子どもに同伴する大人に対しても、親子で来館して図書館を利用するような働きかけをします。
- ②子ども向けサービスの充実・強化
「夏休み図書館子ども教室」の充実や「一日司書体験」など図書館に親しんでもらえるような行事を計画します。
- ③ICTを活用した情報提供や啓発の推進
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）（※7）やホームページを媒体とした情報発信など、ICTを活用して資料情報や読書の楽しみ方などを提供します。
- ④移動図書館サービスの継続
学校へ出かけての個人貸出を継続して実施します。
- ⑤おはなしボランティアの拡充
研修の機会を確保し、子どもの読書活動の意義についての啓発に努めます。

⑥おはなし会、ブックトーク等の実施

館内外を問わず、積極的に行います。

⑦乳幼児サービスの充実

ブックスタート事業により、乳幼児期からの読書活動の重要性の啓発と子育て支援を進めます。

⑧ティーンズコーナー（※8）の充実

中学生・高校生が気軽に利用できる雰囲気づくりに努めます。

⑨障がいのある子どもたちへのサービス

利用の条件を整備するとともに関係機関と連携を図り、特別支援学校等への支援を進めます。

※6 IT/ICT

ITを直訳すると「情報技術」で、デジタル方式の技術や製品・サービスの総称。パソコン、スマートフォン、インターネットだけでなく、業務用の情報システムや通信システム、デジタル家電や各種センサー、AI（人工知能）などを包括します。そしてこれらの活用に不可欠なのが通信（Communication）技術。そのため、ICT（情報通信技術）といえます。

※7 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

会員同士が交流できる機能をもつ会員制サービス。サービスにより異なりますが、プロフィール公開、文章・写真・動画投稿、メッセージなどができます。代表的なサービスに、フェイスブック（Facebook）やミクシィ（mixi）などがあります。近年では、ツイッター（Twitter）、LINEなどもSNSに含まれる場合もあります。

※8 ティーンズコーナー

児童でも成人でもない世代（12歳～18歳）を「ティーンズ」と呼び、図書館などでその世代向けの資料を揃えたコーナーのことです。



(5) 関係機関の連携と行政の役割

この計画の推進にあたっては、郡上市全体の取組が不可欠であり、積極的な広報活動が必要です。

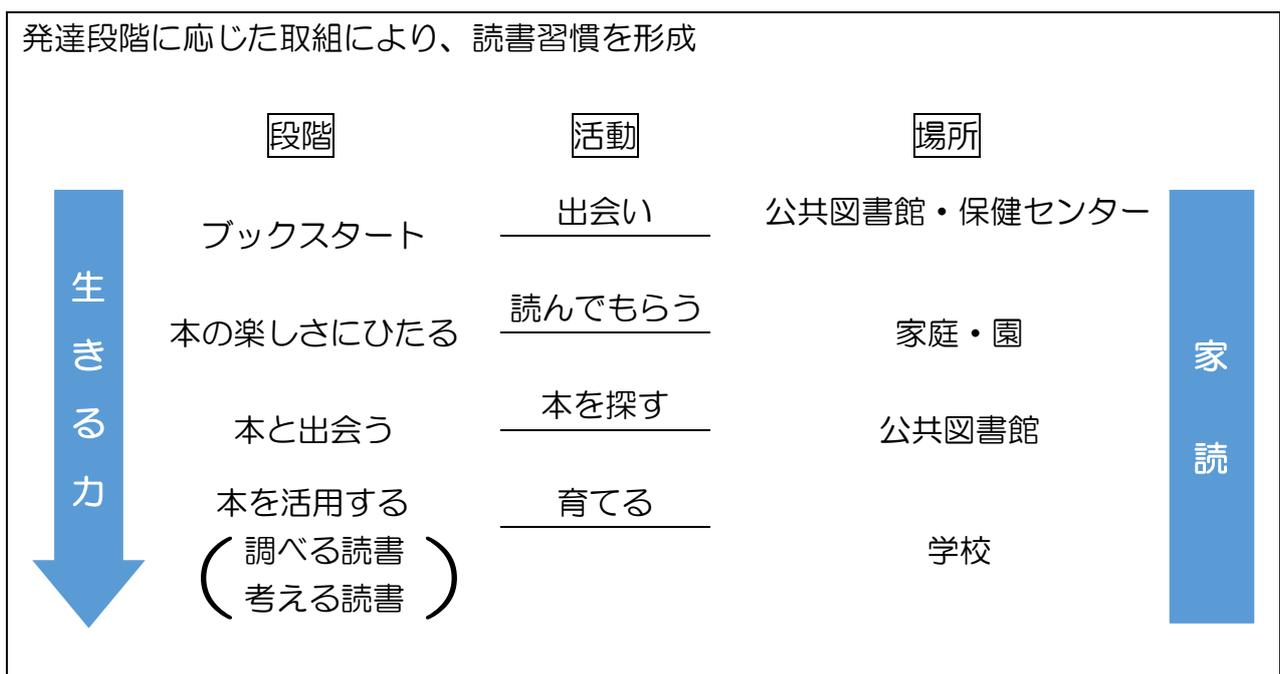
関係する各機関・団体・子どもを取り巻くすべてのおとなたちが連携・協力しながら、未来を担う子どもたちの読書活動を支援します。

目標

- ①市図書館を中心とする、子どもにかかわる関係機関・団体の連携

方策

- ① 幼稚園・保育園・認定こども園と市図書館との連携
連絡会を定期的を開催します。
- ② 小・中学校図書館部会・学校教育課・市図書館の連携
連絡会・研修会を定期的を開催します。
- ③ 公民館と市図書館との連携
公民館における読み聞かせや読書会を開催します。
- ④ 他の部署との連携による市図書館の館外サービスの充実
おはなしボランティアの紹介や、団体貸出を活用します。



参考資料

(1) 子どもの読書環境についてのアンケート集計結果

＜家庭における子どもの読書環境について 幼稚園・保育園・認定こども園保護者＞

No	質問	回答	R1.12月
1	子どもに読み聞かせをしていますか。	はい	90.6%
		いいえ	9.4%
2	ご家庭で読み聞かせをするのは、どなたですか。(複数回答可)	祖父	4.1%
		祖母	13.1%
		父親	27.1%
		母親	44.1%
		兄弟姉妹	11.0%
		その他	0.6%
3	公共図書館を利用していますか。	はい	70.5%
		いいえ	22.4%
		今後利用するつもり	7.2%
4	テレビやスマートフォン等のメディアに接する時間を減らすよう心がけていますか。	はい	87.4%
		いいえ	12.6%
5	子どもが本を読むことは大切だと思いますか。	はい	100.0%
		いいえ	0.0%
6	“家読(うちどく)”という言葉を知っていますか。	はい	51.3%
		いいえ	48.7%
7	(問6で「はい」と答えた方で) “家読”を実施していますか。	はい	69.7%
		いいえ	30.3%
8	あなたは本を読むことが好きですか。	好き	30.5%
		どちらかといえば好き	49.2%
		どちらかといえば嫌い	19.5%
		嫌い	0.8%

＜家庭における子どもの読書環境について 小学校・中学校保護者＞

No	質問	回答	R1.12月
1	子どもに読み聞かせをしていますか。またはしていませんか。	している	13.2%
		していたが今はしていない	82.8%
		したことがない	4.0%
2	読み聞かせを始められた時の子どもの年齢は何歳ごろですか。	0～1歳	52.4%
		1～2歳	34.5%
		3～4歳	11.4%
		5歳以上	1.8%
3	あなたは本を読むことが好きですか。	好き	27.1%
		どちらかといえば好き	41.8%
		どちらかといえば嫌い	28.2%
		嫌い	2.9%
4	子どもが読書に親しむような“きっかけづくり”をされていますか。	している	70.5%
		していない	29.5%
5	子どもが読書に親しむように、どのような“きっかけづくり”をされていますか。 (複数回答可)	本をプレゼントする	22.3%
		自分が読んだことがある本を薦める	15.4%
		読み聞かせしている	12.9%
		子どもを図書館へ連れていく	20.8%
		家に多くの本を置いている	13.8%
		大人が本をよく読むようにしている	11.6%
		その他	3.1%

<園における子どもの読書環境について>

No	質問	回答	R1.12月
1	貴園内の図書施設についてお伺いします。図書室や図書コーナーはありますか。	ある	94.1%
		ない	5.9%
2	読み聞かせを実施していますか。	はい	100.0%
		いいえ	0%
3	読み聞かせ以外の読書に関する取組を行っていますか。	行っている	94.4%
		行っていない	5.6%
4	読み聞かせ以外の読書に関する取組の具体的内容を教えてください。(複数回答可)	本の貸出	40.0%
		読書推進のための研修会	6.7%
		朝の読書	6.7%
		講演会などの開催	6.7%
		保護者への本の紹介	20.0%
		ノーテレビ・ノーゲームデー	13.3%
その他	6.7%		
5	子どもの成長に読書が大切なことを保護者に啓発していますか。	はい	83.3%
		いいえ	16.7%
6	家読という言葉を知っていますか？	はい	88.9%
		いいえ	11.1%
7	園では家読を奨励していますか	はい	75.0%
		いいえ	25.0%

<学校等における子どもの読書環境について>

No	質問	回答	R1.12月
1	学校図書館の開館時間を教えてください。	(平均時間)	8:40~ 15:30
2	朝読書を実施していますか。	はい	96.6%
		いいえ	0.0%
		以前はしていた (朝以外の時間帯で読書を実施)	3.4%
3	朝読書の内容について詳しく教えてください。	(平均) 実施日/週	2.8日
		(平均) 実施時間	13分
4	学校で「ノーテレビ・ノーゲームデー」あるいはそれに類するものを実施していますか。(PTAでの取組も含む)	はい	51.7%
		いいえ	34.5%
		取り組んだことがある	13.8%
		今後取り組む予定	0.0%
5	学校で借りた本(公共図書館の本も含む)を家へ持ち帰るよう働きかけていますか。	はい	86.2%
		いいえ	13.8%
6	“家読(うちどく)”という言葉を知っていますか	はい	93.1%
		いいえ	6.9%
7	学校では“家読”を奨励していますか。	はい	65.5%
		いいえ	34.5%

<小中学生の読書に関する実態について>

No	質問	回答	R1.12月 小学生	R1.12月 中学生
1	本を読むことが好きですか。	はい	85.9%	69.5%
		いいえ	14.1%	30.5%
2	この1カ月に何冊、本を読みましたか。	1～4冊	11.1%	65.4%
		5～9冊	22.7%	16.2%
		10冊以上	65.3%	13.1%
		読んでない	0.9%	5.3%
3	1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか。(平日)	2時間以上	7.7%	2.8%
		1時間～2時間	9.6%	8.7%
		30分～1時間	23.6%	15.9%
		10分～30分	32.0%	37.4%
		～10分	21.1%	18.4%
		全くしない	6.0%	16.8%
4	学校の図書館によく行きますか。	よく行く	36.9%	12.8%
		たまに行く	51.4%	51.7%
		ほとんど行かない	11.7%	35.5%
5	学校の図書館に行かないのはなぜですか。	本を読みたくないから	6.8%	7.8%
		読みたい本がない	25.0%	40.3%
		ほかにやることがある	29.5%	30.2%
		係、委員会の活動がある	18.2%	4.7%
		その他	20.5%	17.1%

<高校生の読書に関する実態について>

No	質問	回答	R1.12月
1	本を読むことが好きですか。	好き	31.3%
		どちらかといえば好き	38.3%
		どちらかといえば嫌い	17.7%
		嫌い	12.7%
2	この1カ月に何冊、本を読みましたか。	1～4冊	41.5%
		5～9冊	8.5%
		10冊以上	2.5%
		読んでない	47.5%
3	1日当たりどのくらいの時間、読書 をしますか。(平日)	2時間以上	2.2%
		1時間～2時間	3.2%
		30分～1時間	11.4%
		10分～30分	13.3%
		～10分	12.4%
		まったくしない	57.5%



(2) 移動図書館貸し出し冊数（小学校）

移動図書館実施館	貸出小学校	2018年度 貸出冊数
本館	石徹白・北濃・大中・那留・牛道	13,340冊
はちまん分館	相生・川合・口明方・西和良	13,175冊
やまと分室	大和南・大和西・大和北 大和第一北	11,162冊
たかす分室	高鷲・高鷲北	6,581冊
みなみ分室	吉田・三城	6,273冊
めいほう分室	明宝	988冊
わら分室	和良	2,646冊

※移動図書館とは、図書館職員が本を持って学校へ出向き、子どもたちに直接個別貸出を行うものです。2018年度は、図書館に近い小学校（白鳥小、八幡小）に対しては、移動図書館は実施していません。また、小川小学校については学校に対して年3回100冊ずつ本を預ける形をとっており、個別貸出冊数は把握していません。

(3) 努力目標

郡上市の子ども読書活動が進められていく上で、2024年度までに達成したい読書環境・読書活動の努力目標は以下のとおりです。

目標項目	2020年度	2022年度	2024年度
市図書館の児童書蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	30冊	31冊	32冊
市図書館の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	30冊	31冊	32冊
分館的機能を持つ地域施設数	1館5室	1館5室	1館5室
朝読書を実施している学校	100%	100%	100%
図書標準を達成している学校	100%	100%	100%
司書教諭として図書館に携わる 平均時間数(時間/週)	1.5時間	1.5時間	1.5時間
学校司書等(準ずる職員)の 配置学校	100%	100%	100%
家読(うちどく)を実施した家庭	60%	65%	70%

(4) 子どもの読書活動の推進に関する法整備等の歩み

平成5年3月	学校図書館図書標準の設定
平成5年～9年度	学校図書館整備5ヵ年計画(5年間で500億円を措置)
平成9年6月	司書教諭の養成・発令を促進するための学校図書館法の改正
平成10年3月	司書教諭講習規定の改正
平成11年8月	平成12年を「子ども読書年」とする衆参両院議決
平成11年12月	図書館法改正
平成12年	子ども読書年
平成12年5月	「国際子ども図書館」の開館
平成13年4月	「子どもゆめ基金」の創設
平成13年7月	「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示)
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立(議員立法)
平成14年～18年度	学校図書館整備5ヵ年計画(年間130億円、5年間で650億円を措置)
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(閣議決定)
平成15年4月～	学校図書館法施行(12学級以上の学校における司書教諭の必置化)
平成16年2月	文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」
平成16年3月	岐阜県子どもの読書活動推進計画(第一次) 郡上市誕生
平成17年4月	しろとり図書館、子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞
平成17年7月	文字活字法制定
平成18年4月	牛道小学校、子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞
平成19年7月	学校教育法一部改正
平成19年～23年度	学校図書館整備5ヵ年計画(毎年200億円、5年間で1,000億円を措置)
平成20年3月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(国第二次)
平成20年6月	図書館法の改正, 国民読書年に関する決議
平成22年7月	郡上市子ども読書活動推進計画(第一次)
平成22年	国民読書年
平成22年3月	岐阜県子どもの読書活動推進計画(第二次)
平成24年12月	図書館の設置及び運営上の望ましい基準
平成25年5月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(国第三次)
平成26年6月	学校図書館法の一部を改正する法律の公布

平成27年1月	いちごばたけ（白鳥） 読み聞かせ活動で全国優良読書グループ読書推進運動協議会表彰
平成27年3月	岐阜県子どもの読書活動推進計画（第三次）
平成27年6月	郡上市子ども読書活動推進計画（第二次）
平成29年3月	おはなしボランティアいちごばたけが、子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞
平成30年4月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第四次） 白鳥小学校、郡上市図書館が、子どもの読書活動の実践で文部科学大臣表彰受賞（郡上市図書館は平成7年に次いで2度目）
令和2年4月	郡上市子ども読書活動推進計画（第三次）



郡上市子ども読書活動推進計画検討委員

(敬称略・五十音順)

氏名	職名（令和元年度現在）
井藤 一樹	郡上市図書館協議会 会長
遠藤 衣代	郡上特別支援学校 小中学校部主事
小畑 裕巳	八幡小学校 校長
竹腰 順子	おはなしボランティア
武藤 里恵	郡上市PTA連合会 県P母親委員
武藤 留美恵	幼児教育センターやまびこ園 園長
小澤 久美子	子育て支援センター 所長補佐
事務局	
武藤 裕二	郡上市教育委員会 学校教育課 課長
松島 浩生	郡上市教育委員会 社会教育課 課長
畑中 純子	郡上市図書館 館長
正儀原 昌宏	郡上市教育委員会 社会教育課 課長補佐
青木 千尋	郡上市図書館 主査

郡上市子ども読書活動推進計画(第三次)

編集・発行 郡上市教育委員会 社会教育課
〒501-4222
岐阜県郡上市八幡町島谷 207 番地 1
TEL:0575-67-1128 FAX:0575-65-2584